

理 由 書

1 案件名

札幌圏都市計画道路の変更（石狩市決定）

2 変更路線

3・2・401号 花川通

3 都市計画変更の内容

札幌圏都市計画道路中、上記路線の終点を変更します。

石狩市花川（札幌市界）～石狩市新港西1丁目（道央新道）（延長増：石狩手稲通～道央新道）

地表式 4車線 W=32m（延長増部 25m）

L=2,980m（延長増：1,020m）

4 都市計画変更の理由

港湾ゾーンと住宅ゾーンをつなぐ連絡道路の位置づけについては、石狩市都市マスタープランの策定前までは、都市計画に関する基本計画などでの連絡道路の位置づけはありませんでした。

しかし、平成13年10月の石狩市都市マスタープランの策定時において、多くの市民が石狩湾新港地域に通勤している状況や、海や港がより身近な水辺空間になって欲しい、との市民意見が増えてきていることなど、港湾ゾーンを取り巻く状況にも大きな変化が見られたことなどの経過を経て、平成16年4月には、「石狩湾新港地域土地利用計画」が改訂され、石狩市と地域内とを結ぶ道路として、市道花川通と市道流通通とを結ぶ道路について検討することが初めて明記されました。

このことを踏まえ、本市において、道路整備の具体化に向けた調査、検討を進めた結果、新港地域の活性化により今後の本市のまちづくりや、住宅ゾーンの住環境の改善と交通安全の向上などに大きく寄与することから、港湾ゾーンと住宅ゾーンをつなぐ道路として、花川通を延伸し道央新道と市道流通通の交差点に接続させるため、都市計画を変更するものです。